日程第4 報告第1号 寄附採納の 報告について

〇平 進介議長 日程第4、報告第1号 寄附採 納の報告についての1件を議題といたします。 報告を受けることといたします。

内谷重治市長。

(内谷重治市長登壇)

〇内谷重治市長 報告第1号 寄附採納の報告に ついてご説明を申し上げます。

令和2年1月から令和2年12月まで寄附を受けた物件、金員等の内容につきましては、お手元の報告のとおりでございます。

このうち一般寄附につきましては69件、心のまちづくり基金につきましては5件、15万2,700円、地域福祉基金につきましては3件、24万円、文教の杜運営基金につきましては寄附はございませんでした。ふるさと応援基金につきましては8万3,724件、15億3,178万4,992円の寄附がございました。

ご寄附いただきました皆様に対して、厚くお 礼を申し上げます。

なお、いただきました物件、金員等につきま しては、寄附の目的に沿って活用させていただ きます。

以上、ご報告申し上げます。

〇平 進介議長 報告が終わりました。

ただいまの報告に対し、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

〇平 進介議長 質疑もないので、これで報告を 終わります。

日程第5 報告第2号 専決処分の 承認を求めることについて(令和2 年度長井市一般会計補正予算第13

号)

〇平 進介議長 次に、日程第5、報告第2号 専決処分の承認を求めることについて(令和2 年度長井市一般会計補正予算第13号)の1件を 議題といたします。

提案者の説明を求めます。

内谷重治市長。

(内谷重治市長登壇)

〇内谷重治市長 報告第2号 専決処分の承認を 求めることについてご説明申し上げます。

本案は、令和2年度長井市一般会計補正予算 第13号について、専決処分させていただいたも のでございます。

第1条の歳入歳出予算の補正につきましては、 予算の総額に8,904万1,000円を追加し、予算の 総額を歳入歳出それぞれ269億8,306万2,000円 といたすものでございます。

このたびの補正は、緊急対応を要する高齢者 生活支援の除雪サービス及び新型コロナウイル スワクチンの接種体制確保に要する経費を措置 したほか、道路除雪事業に7,500万円を計上い たしました。

これらの財源といたしまして、国庫支出金、 財政調整基金繰入金、前年度繰越金を見込んだ ところでございます。

また、第2条の債務負担行為の補正につきましては、第2表のとおり追加いたすものでございます。

よろしくご承認賜りますよう、お願い申し上げます。

〇平 進介議長 提案者の説明が終わりました。 これから質疑を行います。ご質疑ございませ んか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

〇平 進介議長 質疑もないので、質疑を終結い たします。 それでは、報告第2号について討論を行いま す。ご意見ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

〇平 進介議長 ご意見もないので、討論を終結 し、採決いたします。

報告第2号は、承認することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

〇平 進介議長 起立全員であります。

よって、報告第2号は、承認することに決定いたしました。

日程第6 議案第12号 財産の取 得について外27件

〇平 進介議長 次に、日程第6、議案第12号 財産の取得についてから日程第33、議案第11号 令和3年度長井市下水道事業会計予算までの28 件を一括議題といたします。

提案者の説明を求めます。

内谷重治市長。

(内谷重治市長登壇)

〇内谷重治市長 議案第12号 財産の取得についてご説明申し上げます。

本案は、去る2月12日に実施いたしました公 共複合施設整備事業に係るプロポーザル審査会 の結果に基づき、公共複合施設をグンゼ開発株 式会社から取得いたすため、長井市議会の議決 に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関す る条例第3条の規定により、ご提案申し上げる ものでございます。

議案第13号 指定管理者の指定についてご説明申し上げます。

本案は、長井市立図書館の管理について、株式会社デーシーエスを指定管理者に指定するため、ご提案申し上げるものでございます。

続きまして、議案第14号 市道路線の認定に ついてご説明申し上げます。

本案は、草岡地区における県営農地整備事業による市道久川北線の起点の変更に伴い、市道路線の認定を行うため、ご提案申し上げるものでございます。

議案第15号 市道路線の廃止についてご説明 申し上げます。

本案は、草岡地区における県営農地整備事業による市道久川北線の起点の変更等に伴い、同路線、津島線及び東久川線3路線について、市道路線の廃止を行うため、ご提案申し上げるものでございます。

続きまして、議案第16号 長井市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の設定についてご説明申し上げます。

本案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第23条第1項の規定に基づき、長井市教育委員会の権限に属する事務のうち、市長が管理し、及び執行することとするものの範囲を定めるため、ご提案申し上げるものでございます。

続きまして、議案第17号 長井市課設置条例 の一部を改正する条例の制定についてご説明申 し上げます。

本案は、新庁舎竣工による組織強化と重要施 策の推進を目的に組織機構を見直すため、ご提 案申し上げるものでございます。

議案第18号 長井市旧長井小学校第一校舎条 例の一部を改正する条例の制定についてご説明 申し上げます。

本案は、長井市旧長井小学校第一校舎の基本 使用料の設定等について所要の改正を行うため、 ご提案申し上げるものでございます。

議案第19号 長井市手数料条例の一部を改正 する条例の制定についてご説明申し上げます。

本案は、行政手続における特定の個人を識別 するための番号の利用等に関する法律の一部改 正により個人番号通知カードが廃止されたこと に伴い、所要の改正を行うため、ご提案申し上 げるものでございます。

次に、議案第20号 長井市学校給食共同調理 場設置条例の一部を改正する条例の制定につい てご説明申し上げます。

本案は、本市給食共同調理場の新設移転による所在地の変更及び給食提供施設の追加に伴い、 所要の改正を行うため、ご提案申し上げるもの でございます。

議案第21号 長井市介護保険条例の一部を改 正する条例の制定についてご説明申し上げます。

本案は、介護保険料等の改正に伴い、所要の 改正を行うため、ご提案申し上げるものでござ います。

議案第22号 長井市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を 定める条例等の一部を改正する条例の設定についてご説明申し上げます。

本案は、厚生労働省令の一部改正に伴い、関係する4条例について所要の改正を行うため、 ご提案申し上げるものでございます。

続きまして、議案第23号 長井市道路占用料 徴収条例の一部を改正する条例の制定について ご説明申し上げます。

本案は、道路法施行令の一部を改正する政令 の施行に伴い、所要の改正を行うため、ご提案 申し上げるものでございます。

議案第24号 長井市市道の構造の技術的基準 等を定める条例の一部を改正する条例の制定に ついてご説明申し上げます。

本案は、道路構造令の一部を改正する政令の 施行に伴い、所要の改正を行うため、ご提案申 し上げるものでございます。

続きまして、議案第25号 長井市長井駅広場 条例の一部を改正する条例の制定についてご説 明申し上げます。

本案は、市新庁舎の建設に伴い、建設整備箇 所に設置しております長井駅前いこいの広場を 廃止するため、ご提案申し上げるものでござい ます。

続きまして、議案第26号 令和2年度長井市 一般会計補正予算第14号についてご説明申し上 げます。

第1条、歳入歳出予算の補正につきましては、 予算の総額に4億894万5,000円を追加し、予算 の総額を歳入歳出それぞれ273億9,200万7,000 円といたすものでございます。

このたびの補正は、歳出において国の補正予算を含む国庫補助事業受入れのための事業費を措置し、後年度の市債償還に備え、減債基金に積立てを行うほか、人件費の調整や不足が見込まれる時間外勤務手当の増額、不用額の計上や事業確定による事業費の変更、国県支出金や市債等の財源更正を行っております。

歳入では、市税や地方消費税交付金等の減収 と、これらを補填する市債を計上したほか、事 業費の変更に伴い、国県支出金、基金繰入金、 市債等の変更をいたすものでございます。

次に、第2条の繰越明許費、第3条の債務負担行為の補正、第4条の地方債の補正につきましては、それぞれ第2表、第3表、第4表のとおりといたすものでございます。

次に、議案第27号 令和2年度長井市国民健 康保険特別会計補正予算第2号についてご説明 申し上げます。

第1条の歳入歳出予算の補正につきましては、 予算の総額に7,593万4,000円を追加し、予算の 総額を歳入歳出それぞれ25億4,139万6,000円と いたすものでございます。

補正の内容でございますが、令和元年度国庫 支出金等の精算返還に係る補正、決算見込みに よる歳入歳出の補正及びそれに伴う歳出の財源 内訳を変更いたすものでございます。

議案第28号 令和2年度長井市介護保険特別 会計補正予算第4号についてご説明申し上げま す。 第1条の歳入歳出予算の補正につきましては、 予算の総額に4,125万3,000円を追加し、予算の 総額を歳入歳出それぞれ34億1,562万円といた すものでございます。

補正の主な内容でございますが、保険給付費の介護サービス間での組替え及び介護給付費準備基金積立金を増額いたすものでございます。 これらの財源といたしまして、国庫支出金、繰越金を増額いたすものでございます。

議案第29号 令和2年度長井市後期高齢者医療特別会計補正予算第1号についてご説明申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額に746万3,000円 を追加いたしまして、予算の総額を歳入歳出そ れぞれ3億7,253万8,000円といたすものでござ います。

このたびの補正は、後期高齢者医療保険料の 収入増額見込みによる補正、保険料軽減額の確 定に伴う繰入金及びそれに伴う後期高齢者医療 広域連合給付金等の補正をいたすものでござい ます。

議案第30号 令和2年度長井市下水道事業会 計補正予算第5号についてご説明申し上げます。

補正の内容につきましては、第2条の収益的 収入及び支出におきまして、消費税に係る所要 見込額として546万4,000円を追加いたすもので ございます。

第3条の資本的収入及び支出におきましては、 支出の建設改良費に職員人件費30万円を増額し、 あわせて収入の一般会計補助金を同額見込むも のでございます。また、資本費平準化債として 企業債を1億1,000万円増額いたすとともに、 一般会計補助金を同額減額いたすものでござい ます。

第4条から第6条につきましては、条文のと おり改めるものでございます。

続きまして、議案第3号 令和3年度長井市 一般会計予算についてご説明申し上げます。 第1条、歳入歳出予算につきましては、予算の総額を歳入歳出それぞれ166億9,100万円と定めるものでございます。

まず、第1表の歳入でございますが、1款市 税につきましては市民税個人分で所得の変動に よる減少を見込んだほか、固定資産税では評価 替えによる減少と新型コロナウイルス感染症対 策で実施する税の軽減等も考慮し、30億1,352 万1,000円といたしました。7款地方消費税交 付金も減少を見込んで6億4,600万円とし、10 款地方交付税は地方財政計画を基に41億7,000 万円と推計いたしました。14款国庫支出金は17 億9,836万4,000円、15款県支出金は9億7,695 万円を計上しております。17款寄附金は、ふる さと応援寄附金の伸びを見込んで20億250万 1,000円とし、18款繰入金は、ふるさと応援基 金繰入金18億5,198万9,000円など21億4,475万 2,000円の繰入れを計上しております。建設事 業等に充てる21款市債は10億1,260万円でござ います。

次に、歳出でございます。1款議会費に1億 7,950万6,000円を計上し、ふるさと納税事業な どを行う2款総務費に51億6,004万円、社会福 祉事業や保育所等整備の補助事業、子育て支援 医療給付事業などを行う3款民生費に47億 2,879万4,000円、各種健診や予防接種などに加 え、置賜広域病院企業団負担金を含む4款衛生 費に10億6,257万4,000円を計上いたしました。 5款労働費に4,584万8,000円、農地整備などを 行う6款農林水産業費に5億5,753万4,000円、 地域連携DMOの支援や新型コロナウイルス感 染症対策資金に係る利子補給などを行う7款商 工費に5億2,868万1,000円、道路や橋梁の維 持・改良、都市計画事業などを行う8款十木費 には12億3,275万9,000円を計上しております。 9款消防費に7億5,834万8,000円、外国語教育 やGIGAスクールなど学校教育の充実や生涯 学習、生涯スポーツの推進、給食共同調理場の

運営などを行う10款教育費に11億341万5,000円 を計上したほか、12款公債費には13億350万円 を計上いたしました。

また、第2条から第5条までにつきましては、それぞれ条文のとおり定めるものでございます。

議案第4号 令和3年度長井市国民健康保険 特別会計予算についてご説明申し上げます。

第1条の歳入歳出予算につきましては、予算の総額を歳入歳出それぞれ23億6,015万8,000円と定めるものでございます。

歳入の主なものといたしましては、国民健康 保険税として5億1,401万3,000円、県支出金と して16億8,898万7,000円、一般会計繰入金とし て1億4,759万円を見込み、計上いたすもので ございます。

歳出の主なものといたしましては、保険給付費として16億7,225万6,000円、国民健康保険事業費納付金として6億1,262万7,000円、保健事業費として4,105万6,000円を計上いたすものでございます。

第2条及び第3条につきましては、それぞれ 条文のとおり定めるものでございます。

議案第5号 令和3年度長井市山形鉄道運営 助成事業特別会計予算についてご説明申し上げ ます。

第1条の歳入歳出予算につきましては、予算の総額を歳入歳出それぞれ2億1,673万6,000円と定めるものでございます。

歳入につきましては、分担金及び負担金 7,916万4,000円、財産収入5万円、繰入金1億 3,752万2,000円を見込み、計上いたすものでご ざいます。

歳出につきましては、山形鉄道助成費1億 868万6,000円、基金積立金1億805万円を計上 いたすものでございます。

議案第6号 令和3年度長井市訪問看護事業 特別会計予算についてご説明申し上げます。

第1条の歳入歳出予算につきましては、予算

の総額を歳入歳出それぞれ2,582万2,000円と定めるものでございます。

歳入の主なものといたしましては、療養費交付金1,692万3,000円、利用料204万円、一般会計繰入金675万6,000円などを見込み、計上いたすものでございます。

歳出といたしましては、訪問看護ステーション運営業務負担金などの事業費として2,582万2,000円を計上いたすものでございます。

続きまして、議案第7号 令和3年度長井市 介護保険特別会計予算についてご説明申し上げ ます。

第1条の歳入歳出予算につきましては、予算の総額を歳入歳出それぞれ33億4,138万6,000円と定めるものでございます。

歳入の主なものといたしましては、介護保険料6億4,378万7,000円、国庫支出金8億1,372万9,000円、支払基金交付金8億6,558万2,000円、県支出金4億8,345万7,000円のほか、一般会計及び基金からの繰入金などを見込み、計上いたすものでございます。

歳出の主なものといたしましては、総務費3,080万円、保険給付費31億1,562万9,000円、地域支援事業費1億8,408万9,000円などを計上いたすものでございます。

第2条及び第3条につきましては、条文のと おり定めるものでございます。

議案第8号 令和3年度長井市後期高齢者医療特別会計予算についてご説明申し上げます。

第1条の歳入歳出予算につきましては、予算の総額を歳入歳出それぞれ3億6,772万8,000円と定めるものでございます。

歳入の主なものといたしましては、後期高齢 者医療保険料 2億6,637万1,000円、一般会計繰 入金 1億93万3,000円を計上いたすものでござ います。

歳出の主なものといたしましては、後期高齢 者医療広域連合納付金3億6,234万1,000円を計 上いたすものでございます。

第2条につきましては、条文のとおり定める ものでございます。

議案第9号 令和3年度長井市宅地開発事業 特別会計予算についてご説明申し上げます。

第1条の歳入歳出予算につきましては、予算の総額を歳入歳出それぞれ1億255万8,000円と 定めるものでございます。

歳入といたしましては、宅地売払収入6,316 万3,000円、宅地開発基金繰入金119万4,000円、 宅地開発事業債3,820万円を見込み、計上いた すものでございます。

歳出といたしましては、宅地開発総務管理費 6,895万8,000円、宅地造成費3,316万7,000円、 公債費43万3,000円を計上いたすものでござい ます。

続きまして、議案第10号 令和3年度長井市 水道事業会計予算についてご説明申し上げます。

第3条の収益的収入及び支出の予定額につきましては、事業総収益として6億8,583万5,000円、事業総費用として前年度対比1.2%減の6億484万7,000円と定めるものでございます。

第4条の資本的収入及び支出の予定額につきましては、資本的収入として企業債1億8,700万円、国庫補助金1,430万円、資本的支出として建設改良費2億3,953万6,000円及び企業債償還金2億8,761万2,000円と定めるものでございます。

差引き不足する財源につきましては、当年度 分消費税及び地方消費税資本的収支調整額並び に過年度分損益勘定留保資金、当年度分損益勘 定留保資金、利益剰余金をもって補填するもの でございます。

第5条から第9条までにつきましては、それ ぞれ条文のとおり定めるものでございます。

最後に、議案第11号 令和3年度長井市下水 道事業会計予算について説明申し上げます。

第3条の収益的収入及び支出の予定額につき

ましては、主な事業収益として第1款公共下水 道事業収益では、下水道使用料3億321万6,000 円、一般会計負担金2,036万9,000円を計上し、 収益的収入は第1款から第4款まで合わせて総 額9億1,090万4,000円、収益的支出は維持管理 費等を計上し、第1款から第4款まで合わせて 総額9億468万8,000円と定めるものでございま す。

第4条の資本的収入及び支出の予定額につきましては、主な資本的収入として第1款公共下水道事業では、国庫補助金8,450万円、一般会計補助金1億9,429万円を計上し、資本的収入は第1款から第4款まで合わせて総額6億7,452万3,000円、資本的支出は建設改良費等を計上し、第1款から第4款まで総額10億5,279万4,000円と定めるものでございます。

差引き不足する財源につきましては、当年度 分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、当 年度分損益勘定留保資金並びに当年度分利益剰 余金処分額をもって補填するものでございます。

第5条から第10条までにつきましては、それ ぞれの条文のとおり定めるものでございます。

以上、よろしくご審議賜りますよう、お願い 申し上げます。

〇平 進介議長 提案者の説明が終わりました。 これから質疑を行います。

まず、日程第6、議案第12号から日程第19、 議案第25号までの質疑を行います。

なお、これからの一般議案14件につきまして は、所管する常任委員会に付託の上、ご審査い ただく予定でありますので、その点お含みの上、 ご質疑をお願いいたします。

まず、日程第6、議案第12号 財産の取得についての1件について質疑を行います。ご質疑 ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

〇平 進介議長 質疑もないので、質疑を終結い たします。

次に、日程第7、議案第13号 指定管理者の 指定についての1件について質疑を行います。 ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

〇平 進介議長 質疑もないので、質疑を終結い たします。

次に、日程第8、議案第14号 市道路線の認 定についての1件について質疑を行います。ご 質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

〇平 進介議長 質疑もないので、質疑を終結い たします。

次に、日程第9、議案第15号 市道路線の廃 止についての1件について質疑を行います。 ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

〇平 進介議長 質疑もないので、質疑を終結い たします。

次に、日程第10、議案第16号 長井市教育に 関する事務の職務権限の特例に関する条例の設 定についての1件について質疑を行います。 ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

〇平 進介議長 質疑もないので、質疑を終結い たします。

次に、日程第11、議案第17号 長井市課設置 条例の一部を改正する条例の制定についての1 件について質疑を行います。ご質疑ございませ

(「なし」と呼ぶ者あり)

〇平 進介議長 質疑もないので、質疑を終結い たします。

次に、日程第12、議案第18号 長井市旧長井 小学校第一校舎条例の一部を改正する条例の制 定についての1件について質疑を行います。ご 質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

〇平 進介議長 質疑もないので、質疑を終結い 次に、日程第18、議案第24号 長井市市道の

たします。

次に、日程第13、議案第19号 長井市手数料 条例の一部を改正する条例の制定についての1 件について質疑を行います。ご質疑ございませ んか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

〇平 進介議長 質疑もないので、質疑を終結い たします。

次に、日程第14、議案第20号 長井市学校給 食共同調理場設置条例の一部を改正する条例の 制定についての1件について質疑を行います。 ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

〇平 進介議長 質疑もないので、質疑を終結い たします。

> 次に、日程第15、議案第21号 長井市介護保 険条例の一部を改正する条例の制定についての 1件について質疑を行います。ご質疑ございま せんか。

> > (「なし」と呼ぶ者あり)

〇平 進介議長 質疑もないので、質疑を終結い たします。

次に、日程第16、議案第22号 長井市指定地 域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営 に関する基準等を定める条例等の一部を改正す る条例の設定についての1件について質疑を行 います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○平 進介議長 質疑もないので、質疑を終結い たします。

次に、日程第17、議案第23号 長井市道路占 用料徴収条例の一部を改正する条例の制定につ いての1件について質疑を行います。ご質疑ご ざいませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

〇平 進介議長 質疑もないので、質疑を終結い たします。

構造の技術的基準等を定める条例の一部を改正 する条例の制定についての1件について質疑を 行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

〇平 進介議長 質疑もないので、質疑を終結い たします。

次に、日程第19、議案第25号 長井市長井駅 前広場条例の一部を改正する条例の制定につい ての1件について質疑を行います。ご質疑ござ いませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

〇平 進介議長 質疑もないので、質疑を終結い たします。

次に、日程第20、議案第26号から日程第33、 議案第11号までの質疑を行います。

なお、これからの予算議案14件につきまして は、予算特別委員会を設置し、ご審査いただく 予定でありますので、その点お含みの上、ご質 疑をお願いいたします。

まず、日程第20、議案第26号 令和2年度長 井市一般会計補正予算第14号の1件について質 疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

〇平 進介議長 質疑もないので、質疑を終結い たします。

次に、日程第21、議案第27号 令和2年度長 井市国民健康保険特別会計補正予算第2号から 日程第23、議案第29号 令和2年度長井市後期 高齢者医療特別会計補正予算第1号までの3件 について、一括して質疑を行います。ご質疑ご ざいませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

〇平 進介議長 質疑もないので、質疑を終結い たします。

次に、日程第24、議案第30号 令和2年度長 井市下水道事業会計補正予算第5号の1件につ いて質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

〇平 進介議長 質疑もないので、質疑を終結い たします。

次に、日程第25、議案第3号 令和3年度長 井市一般会計予算の1件について質疑を行いま す。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○平 進介議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第26、議案第4号 令和3年度長 井市国民健康保険特別会計予算から日程第31、 議案第9号 令和3年度長井市宅地開発事業特 別会計予算までの6件について、一括して質疑 を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

〇平 進介議長 質疑もないので、質疑を終結い たします。

次に、日程第32、議案第10号 令和3年度長 井市水道事業会計予算及び日程第33、議案第11 号 令和3年度長井市下水道事業会計予算の2 件について、一括して質疑を行います。ご質疑 ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

〇平 進介議長 質疑もないので、質疑を終結い たします。

以上で全議案に対する質疑を終結いたします。 お諮りいたします。

日程第6、議案第12号 財産の取得についてから日程第19、議案第25号 長井市長井駅前広場条例の一部を改正する条例の制定についてまでの一般議案14件は、別紙付託表のとおり所管する常任委員会に付託の上、ご審査願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

〇平 進介議長 ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。 続いて、お諮りいたします。

日程第20、議案第26号 令和2年度長井市一般会計補正予算第14号から日程第33、議案第11

号 令和3年度長井市下水道事業会計予算まで の予算議案14件を審査するため、議長を除く全 員をもって構成する予算特別委員会を設置いた したいと思いますが、これにご異議ございませ んか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

よって、議長を除く全員をもって構成する予 算特別委員会を設置することに決定いたしまし た。

予算議案14件は、ただいま設置することに決 定いたしました予算特別委員会に付託すること にいたします。

日程第34 請願第1号 「安全・ 安心で、ゆきとどいた教育実現につ ながる30人学級実現」を求める意 見書提出について 日程第35 請願第2号 菊地隆知 氏の作品を主軸とした「市民美術館 」の設立に向けた取り組みを求める 請願

〇平 進介議長 次に、日程第34、請願第1号 「安全・安心で、ゆきとどいた教育実現につな がる30人学級実現」を求める意見書提出につい て及び日程第35、請願第2号 菊地隆知氏の作 品を主軸とした「市民美術館」の設立に向けた 取り組みを求める請願の2件を一括議題といた します。

お諮りいたします。

本請願2件は、別紙付託表のとおり、関係す る常任委員会に付託の上、ご審査願いたいと思 いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

〇平 進介議長 ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

散 会

します。

ご協力ありがとうございました。

午後 1時42分 散会